

中野区教育委員会会議録

令和元年第9回臨時会

令和元年11月21日

中野区教育委員会

令和元年第9回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和元年11月21日(木曜日)

開会 午後8時52分

閉会 午後9時33分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会係 小林 福太郎

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて（子ども・教育政策課、子ども教育施設課）

○議事経過

午後 8 時 52 分開会

入野教育長

こんばんは。

定足数に達しましたので、ただいまから教育委員会第 9 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

それでは日程に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の協議事項、「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」につきましては意思決定の過程にある案件であることから、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定しました。

(以下、非公開)

(令和元年第 9 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

入野教育長

それでは、前回に引き続き、「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」の協議を行います。

協議資料の追加がありますので、協議に先立ち、追加資料について事務局から引き続いて説明を受けた後、質疑、協議を行います。

それではまず、第四中学校・第八中学校統合新校舎敷地の擁壁状況等について、事務局からご説明をお願いいたします。

子ども教育施設課長

前回 11 月 15 日の資料に補足、追加をさせていただいたものにつきまして、ご報告させていただきます。

資料2 ページ、3 番「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の統合時期の取扱いについて」の中身でございます。最初の4行から後、追加をさせていただきました。

「また、」以降でございます。「また、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備においても『働き方改革』への対応として土曜日が休務日となることが見込まれていることから、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備期間の延長が想定される。」こちらの文言を追記させていただいております。

また、追加の資料といたしまして、資料1「第四中学校・第八中学校統合新校新校舎敷地の擁壁状況」ということで、現状の地図と擁壁の位置関係、そして写真を示したものを資料として追加をさせていただきました。

入野教育長

引き続き、中野区立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方等について、事務局からご説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

では資料6をご覧くださいと思います。

適正規模・適正配置の基本的な考え方ということで、こちらにつきましては、まずこの根拠となりますのが、学校教育法施行規則第41条及び第79条ということでございます。小学校・中学校の学級数につきましては、12学級以上18学級以下を標準とするということで、特例はございますけれども、こういったことをまず根拠としてございます。

中野区におけるこれまでの経過でございますけれども、まず平成12年1月に中野区立学校適正規模適正配置審議会のほうから答申がなされておりました、その内容につきましては、中野区立学校の適正規模適正配置の基本的な考え方及び具体的方策についてということで、こちらにございますように、中野区における最小規模ということを小学校、中学校それぞれが答申をしてございます。

詳細につきましてはご覧いただきたいと思いますが、その後、平成15年1月17日に第2回の教育委員会で報告されてございますけれども、中野区立学校適正配置検討プロジェクトチームの報告というのがございまして、これが中野区立小学校の適正規模ということ、報告をしてございます。詳細についてはそちらに記載のとおりでございます。

その後、教育委員会協議会、こちらにつきましては、平成15年1月から平成16年3月まで、10回開催されてございますけれども、その中で議論がされてございまして、第17回、区立小中学校の適正規模・適正配置について（案）ということ、こちらについて1

学級の規模につきましては40人学級を前提とするが、必要な教科にかかる少人数指導を積極的に進めていく。区立小中学校の望ましい規模につきましては、小学校は18学級程度、中学校については15学級程度。小中学校の最小学校規模につきましては、小学校につきましては各学年2学級を下回らない、中学校につきましては各学年3学級を下回らないことということで、一度議論がされていますけれども、微調整がございまして、その後、第20回の中で、同様の議論がなされて、この（案）が協議会で決定してございます。この決定に基づきまして、平成15年6月23日に本案決定をしているということでございます。

入野教育長

それでは、さらに教職員配置の基準等について、事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

教職員の配置等の基準等につきましては、根拠となる公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして、都道府県にて配置基準のほうを定めているところでございます。

それにつきまして、資料7のところに、東京都の中学校の教職員の定数配置基準を出させていただいているところです。一番左側に学級数があり、それぞれ管理職や教諭、養護教諭等が何人配置されるかという基準を示したものでございます。

もちろん、これは原則でございまして、東京都からこれ以外にも指導、工夫改善などの加配教員がそれぞれの学校に配置されているところでございます。

表の説明は以上でございます。

入野教育長

新入学生徒数への影響推計について、事務局からご説明をお願いします。

学校教育課長

資料8をご覧ください。

当該地域は平成31年4月から校区変更をしています。また、指定校変更の再編特例を平成31年4月の入学生徒から行っており、北中野中学校への入学生徒が20人以上います。私学への進学、再編特例の実施期間等の影響が考えられ、正確には言えませんが、関係小学校の各学年の在籍児童数に一定数（0.75）をかけて中学入学数を推計したところ、2から3学級となります。

入野教育長

それでは質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

きょう一番最初にお話しいただきました、追加の文書のところに関してですけれども、前回の教育委員会の協議のときに擁壁がもたないという話で、これに関して、改めて伺ったけれども、これについてはやはり不可抗力と言わざるを得なくて、仕方がないと言えないのですが、働き方改革において、新校舎の期間が延長されるという文言を、この中に盛り込まれたのですが、これについてはやはり本当に仕方がないのでしょうか。

子ども教育施設課長

こちら、働き方改革ということでございますけれども、こちらにつきましては平成31年4月1日に施行されました、働き方改革関連法による改正労働基準法によりまして、特に公共工事を初めとした建設工事におきまして、今後は週休2日制のもと、適正な工期設定に取り組むことが、この労働基準法の中で示されたものでございます。

こうした背景があるものではございますが、学校整備につきましては、当初より計画していたところでございますし、一方で、当初より予定している整備費にコストを上乗せすることによっては、工期短縮の可能性も考えられるところでございますので、今後は、工事発注の際におきましては、区の財政状況も踏まえた上でではございますけれども、最大限、工期の短縮については、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

渡邊委員

つまりこれは、もしかしてどうしても仕方がないときには延長してしまう可能性があり得るということ、ただ示唆しただけで、基本的には工事の延長ありきのもので物事を考えているわけではないと捉えてよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

現時点におきましては、そういった想定があるということで、まずは情報をご報告させていただいたところでございます。

今後の取組で、当然この工期につきましては、先ほど申し上げたように、最大限の短縮は図ってまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

了解しました。工期というのと、学校の始まる時期というのは非常に重要なことですので、そのあたりについては最大限努力をしていただけるようお願いいたします。

これは要望です。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにご意見ございますでしょうか。

田中委員

いろいろな課題はあると思うのですが、資料4にあるところの「適正規模の中学校ができ」ということで、これまで教育委員会で説明があったように、いろんな議論を踏まえて、中学校では3学級を下回らないことというのが子どもたちにとって、より良い教育環境だということが明示されていますので、この点を見て、やはりスケジュールどおりに統合を進めていくことが望ましいと思います。

ただ、工期が遅れて、新校舎で3年間を過ごす生徒がいるとか、あるいは一部遠距離になる生徒たちがいるということについては、十分な配慮をしてということで、臨んでいただきたいと思っています。

以上です。

入野教育長

ほかにご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

いろいろなことを考えないといけないと思っただけで、中学校を見ますと、新校舎ができるのが遅れることの一番大きなデメリットは今、お話があったように、遠くになってしまう生徒がおられるということかなと思っています。やはり中学生の荷物はとても重いので、遠くから通うということについて、通学区域の特例の期間の延長ですとか、何かほかの手段を使うとか、そういったことでのデメリットの解消について、具体的にはどんなことが考えられているのか教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

ただいま委員おっしゃられましたように、通学区域の特例の延長というところは一つの選択肢であるというところは考えてございます。

また、特に遠距離の生徒につきましては、場合によっては、現行でもございますけれども、原則としましては徒歩通学となつてございますが、特に学校長が認めた場合につきましては、交通機関等の利用も認めているといったようなことがございますので、そういったところも活用しながらやっていきたいと考えてございます。

伊藤委員

ありがとうございます。多分、通学区域の特例の期間の延長をすると、一番遠い生徒で

大体2キロぐらいになるのかなと思うのですけれども、大体どのくらいかかる感じでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

今、現在、第八中学校の通学区域から第四中学校までというところでは、白鷺三丁目27番というところが一番遠いところになりますけれども、ここで行きますと約2.7キロ、時速4キロで想定した場合は、大体徒歩で42分程度かかるような形になってございます。

伊藤委員

それが、通学区域の特例の期間を延長すると、その白鷺三丁目の方は、希望すれば北中野中学校に行けたりするので、特例に入らない方の中で、一番遠い生徒がでてくるということだと思うのですけれども、特例で近い学校に行けない、どうしても四中に、特例が延長されたとしても、遠くなってしまう生徒というのが、どのくらいの距離かなと思って伺って、多分2キロぐらいかなと思ったのです。

入野教育長

それでは、会議を休憩いたします。

午後9時06分休憩

午後9時08分再開

入野教育長

会議を再開いたします。

学校再編・地域連携担当課長

まず、指定校変更のエリアでございますけれども、平成31年に西中野小学校エリアが、これまで北中野中学校のエリアだったものを、第八中学校のエリアに変更してございます。そのエリアにつきましては、先ほど申し上げましたように、白鷺三丁目につきましては、指定校変更のエリアとなつてございますので、そちらにつきましては、指定校変更の特例を延長した場合には、その対象となつてございます。

それ以外のエリアにつきましては、おおよそでございますけれども、大体一番遠いところだと、2キロ程度が想定されまして、時速4キロで歩行した場合には、25分から30分程度ということで想定をしてございます。

伊藤委員

大体そのぐらい、20分、30分であれば、40分というところちょっと遠いのですけれども、何とかなる範囲かなと思いますし、今のお話の中で、30分ぐらいでも遠いなというご家庭

があれば、希望すればほかの交通手段とかを使えるという理解でいいわけですね。

学校再編・地域連携担当課長

こちらにつきましては、学校長が認めた場合には、公共交通機関等を使うということにつきましては現在もございますので、そちらのほうを利用可能かと考えてございます。

伊藤委員

居住地によっては、直線距離で測れないさまざまなことがあるかもしれませんし、やはりいろいろなお子さんがいらっしゃると思うので、そういうことも含めて、通学距離につきましては、またいろいろとご配慮をいただけると安心ではないかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今回、こういった事態が起きて、統合時期の取扱いということで議論をされておりますけれども、やはり慎重にいろいろなことを想定して、一番大事なことは、中野区の子どもたちにとって、何が一番最良の選択肢かということをはじき出すという、これは私が言うまでもないことだと思うのです。

そうしたときに、このもともとの話は、学校の再編計画の流れの中で起きているわけで、それはとりもなおさず、より良い教育環境を提供していくということで、これまでも多くの、地域の方々にもご協力いただきながら、また、教育委員会としても総力を上げてこの計画を進めてきたわけですので、この中で計画全体を遅らせるような事態を招いてはいけないと考えます。

特に、いわゆる開校時期を遅らせるということは、この状況で言うと、第八中学校の小規模化が、多少の学級数は今と変わらずに維持できたとしても、相変わらず適正規模でないという状態が放置されるわけですので、これはいかななものか。そういう点では、出された資料の中で、B案のメリットとありますが、それは非常に小さなことであって、むしろA案のメリットのほうが、本来私たちが追及すべきことではないかなと思うわけです。

そういう点で、もう一つB案、開校を遅らせたということになると、この両校の影響だけではなくて、さまざまなその他の再編計画にも多大な支障が生じるということを考えてときに、この開校時期を遅らすということはいかななものかと思えます。

当然、一部の生徒の通学距離の負担ということもあるわけですがけれども、今、いろいろ

なお話があったように、最大限の配慮をするということですので、私は、0か100かということとはなかなか言えないわけで、さまざまなマイナス面もあるかとは思いますが、やはり計画どおり進めることがいいと思います。

特に、これまで再編計画で新しくできた中学校、緑野中学校、南中野中学校も、新たに校舎を新築したということもなく、実際にはしっかりとした教育を目指して、それを実現しているという実績もあるわけですので、開校時期に関して、ぜひ計画どおり進めていただければ、それを私はここで意見として申し上げたいと思っております。

以上です。

伊藤委員

あと、前回少しだけしか指摘できなかった点なのですが、もし統合と新校舎の移転が、間があいた場合に、デメリットとして引っ越しのことが書かれていて、引っ越しが2回になってしまうということかなと思うのですが、その際に、なるべく先生方の引っ越しの負担がない形で行えるような工夫についても、ご配慮いただくことも大事なかなと思ったのですが、そのような点はいかがでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

今、委員がおっしゃられたようなことも含めまして、できるだけ配慮をしてやっていきたいと考えてございます。

伊藤委員

私としては、統合が現行よりも延びてしまうときに考えられるデメリットは通学距離のことと、それから引っ越しが2回になることかなと思っています。

逆に、統合が遅れてしまうと、中学校の学校の適正規模はやはり大事だと思っていて、先生方の人数がそれに応じて少なくなってしまうと、いろいろな影響が教育活動にあると思いますし、中学生はいろんな人と出会って、いろんな多様な活動をするということが課題になってくると思うので、学校の適正規模の維持というのは重要ではないかなと思っています。

それと、鷺宮小と西中野小のことも連動しているということを考えますと、統合が延びてしまうと、西中野小・鷺宮小の子どもたちが新校舎に入れるのが4年も延びてしまうということで、やはり小学生にとっては、新しい校舎で統合して、新しい生活ということは今、楽しみにしていると思うので、中学生も同様ではあるかとは思いますが、中学生は新しいお友達に出会えるというところで、少し我慢をしていただいて、小学生のことも考

えないといけないのかなと思っています。

渡邊委員

今、いろいろとご意見ありましたけれども、少しまとめてみますと、スケジュールとか、統合とかの学校再編計画というのは、ここから始まったわけではなくて、ずっと以前から始まっていて、その流れの中で、今回、もし計画を変更するとすれば、前回のときも申し上げたと思うのですけれども、今の計画に重大な欠点があるか、それか新しい計画に極めて有利な点があるか、そこだけが計画変更を考える重大なポイントにはなると思うのです。

そういった意味では、今の計画に重大な欠点があるのか振り返ると、今、いろいろと述べていたのですけれども、通学距離が遠くなるのが最大の欠点だと。今、一番遠いと考えられるのは約3キロ。でも学校の通学区域を少し柔軟にすることによって、2キロ弱に変更できる。そうすると、通常、2キロと考えた場合、伊藤委員が言われたように、果たして極めて遠い距離かと。それが全員であればまた考えますけれども、その中の、学校に通う生徒の中の一部であって、たまたま1人であれば大変なことだとは思いますが、果たしてその2キロの距離が極めて1.5キロよりも重大な欠点なのかと言われれば、少し疑問が残るかなと。

それと、メリットとかデメリット、八中をもし残して、かろうじて学級が保てたとして、小規模の学校というのは、適正規模の学校と比べて、教育活動に、これは後でどれぐらい影響があるのかというのは、指導室に伺いたいところですが、この小規模とか適正規模を、我々が目指そうと思っている適正な規模にどれだけのメリットがあるのか、デメリットがあるのかということも指導室のほうに説明していただいた上で、あと、この計画が一つずれることによって、小林委員も伊藤委員も指摘されたように、今度、西中野小学校・鷺宮小学校への影響が、これについては、学校が八中に残っている限り、そこには手が入らないので、その学校というのは、西中野小もずっとそのまま残り続ける、鷺宮小も残り続ける。その学校はどうなるのかという話が抜けているので、このあたり、次長に伺ったらいいのですか。どうなのでしょう。

事務局次長

資料のスケジュール表にあるとおりでございまして、基本的にA案ですと四中の位置に令和3年度の当初から行くということで、現在の八中の位置を統合新校の位置にしている、鷺宮小・西中野小、そちらの新校建設が、計画通り着手できる。

一方、B案ですと、新校舎が八中の位置にできた後に八中を取り壊すということで、基

本的に4年間以上遅れるという事態が生じます。

それと、その後統合が予定されている鷺宮小学校と西中野小学校の予定でございますが、特に西中野小学校については、4年生を除く全ての学年で1クラス、全体で7クラスという状況です。

また、鷺宮小につきましても、全ての学年で2クラス、全部で12クラスという小規模校でございます。再編計画の目的とする適正な規模での学習環境の整備、また、それとともに、教職員の集団の確保といったものから見ますと、こちらの2校の統合ということについては、遅らすことについては、課題が大きいかなと認識しているところでございます。

指導室長

一般に、学校規模が小さくなり、子どもの数が少なくなりますと、こじんまりとアットホームな雰囲気になり、一人一人の子どもに教師の目が届きやすくなる傾向がございます。もちろん、1学級40名のクラスよりも、2学級各21名のクラスのほうが担任の目は届きやすくなりますが、全校の子ども数が少なくなればなるほど、学校の全教員が全校の子ども名前や特性を理解でき、個に応じた教育がしやすくなるなどのメリットがあります。

一方、1学年1学級まで少なくなりますと、例えばクラス替えができなくなり、小学校なら6年間、中学校なら3年間、同じ仲間と過ごすなど、人間関係が固定してしまいます。うまくいってればよいのですが、一度うまくいかなくなりますと、なかなか逃げ場がなくなってしまうことにもなりかねません。

また、学校の小規模化による子どもの数の減少は、学校行事や部活動の沈滞化を招き、学校全体の勢いがなくなってしまうことにもつながりやすいです。

次に、配置される教員の面から少しお話しします。資料の7をご覧ください。

中学校では、各学年3学級、全校9学級とするなら、管理職や養護教諭、加配による教員を除くと14名の教員が配置されます。これが各学年2学級、全校6学級なら10名、各学年1学級、全校3学級なら9名の配置となります。1学年2学級を切るなど、学級数が極めて少なくなると、教員の減り方にある程度抑制がかかりますが、各教科の授業時数の違いから、授業時数の少ない、例えば技術・家庭科、音楽、美術など、いわゆる実技教科は専任教員ではなく、時間講師で対応することが多くなっています。時間講師ですと、基本的に担当する授業時間や、授業のある曜日しか学校にいませんから、曜日によってはいない曜日もあり、また、学校行事での指導や放課後の補習等は行いにくくなります。

一方、いわゆる5教科の専任教員は、学級が少なくなればなるほど、全校で各教科1名

しか配置されないことも多くなり、持ち時数によっては時間講師が配置されることがあるものの、複数学年を担当したり、全校の授業の評価を担当することも出てまいります。一般に、同じ持ち時数なら、複数学年にまたがるほど、教員の負担は大きくなり、ほかのことを行う余裕が少なくなってしまう。

授業以外でも、全体の教員数が減少すると、教員1人当たりの担当校務分掌が多くなり、負担は大きくなります。また、部活動では、指導する顧問数が減ることによって、開設できる部活動の数が減少します。これが先ほども申し上げた、部活動や学校行事が沈滞化することに拍車をかけるようになります。

こうしたことから、ある程度学校規模を維持し、正規の教員を配置することは、子どもたちにさまざまな教育の機会を保障していくことや、円滑な学校運営を行っていく上で大切であると考えます。

以上でございます。

渡邊委員

ご丁寧にありがとうございました。小林委員、伊藤委員、田中委員のご意見からも考えて、今の計画を継続することのデメリットの中には、極めてこれは是正しなければならないようなデメリットは見当たらないように私は感じました。

また、むしろ、これを延期して、無理して、八中を残すことによって周りへの影響、特に小学校への影響が極めて重大になりかねないということを考えれば、どちらがいかというよりも、変えることによって物すごくデメリットが生じるリスクがあって、今、現在の計画を続けることによるデメリットが小さいとなれば、私としては、今までどおり、計画どおり、A案で進めるべきだと、これは強く感じざるを得ない。いろいろと検討した結果、無理に八中を残して、やって、教育活動上、極めていい結果が残せるのかということ、そういったところは感じ取れないし、読み取れないと私は感じましたので、私としては、個人としては、やはりこのままの計画で遂行していただきたいというのを、私の意見とさせていただきます。

小林委員

先ほど指導室長からも報告というか、意見がございましたけれども、やはり子どもの学習環境、教育環境を整えるというのは、教員の指導体制も非常に重要なことかと思えます。特に小学校で単学級が生まれる。これは地域によって仕方がないかもしれませんが、中野区のような規模で、そういったものをもし放置したとしたら、やはりそれは教育行政の大

きな責任ではないかなと。

というのは、今、教員の指導力不足が盛んに言われていますけれども、教員同士の学び合いというのが、単学級では極めて難しい。中学校においては、1校の中で同一教科の先生がいない。となると、ますます教科指導の向上が望めなくなると。これは結果的に、子どもにとっての学習環境が極めて劣悪になるという事態を招くと思いますので、やはりこの再編計画、粛々と進めていくことは、今、教育委員会が進めていくべき道ではないかなと、強く思っています。

以上です。

伊藤委員

私も、校舎の新築が後になってしまうのに、統合だけ先になると、がっかりしてしまうお子さんもいらっしゃるのだらうなと思うので、そこは気になるところではあるのですが、とはいえ、先ほども申しましたように、中学校の場合には、本当に学級数の確保はすごく重要だなと思っています。小規模校のほうが目が届くという思いは一般的にあるかもしれませんが、先生の数が足りないと、結局先生方が忙しいイコール子どもをよく見ることができないということにつながりますし、部活動も、中学生になると個性が出てくるころですので、いろいろな部活から選びたいという子がいると思うのですが、小規模になれば、部活の数も少なくなってしまうし、専科の話がありましたけれども、内申書の得点とかでも専科が重視をされているように、専科はとても重要だと思うのですが、そういったところで、先生がいない日があるとか、いない時間が多いとか、その学校の先生として見てもらえないということは、子どもにとってデメリットがとても大きいと思いますので、校舎はできなかったけれども、それだけ新しい仲間と出会えて、よい教育が受けられたと子どもが感じるような充実を、指導室長や事務局の皆さんにぜひお願いしたいなと思っています。

それと、小学校への悪影響は、小林委員がおっしゃったのと全く同じことを考えていまして、単学級というのは、子どもにとってもなかなか人間関係が組み替わらないので、新しい自分として、いろんなことを試みるチャンスがなくなってしまう。それから、今、若い先生が多いと思うのですが、若い先生にとっては、担任イコール学年主任という形になってしまって、とても難しい、学びのチャンスがないということがあるといいますので、ぜひ単学級という状態は改善してあげたいですし、楽しみにしている新校舎で早く

統合という、計画どおりの統合としてあげたいと思いますので、そのところもA案が良いのではないかと考えました。

以上です。

田中委員

私の意見は先ほど述べたとおりなのですが、緑野中学校の統合前から、十一中のときから歯科校医をしていたのですが、学年によっては1学級になりかねないところまで少なくなっていて、それが統合して、規模が確保されたときに、生徒も先生方も非常に元気になって、新しくやっていくぞという感じで、盛り上がったのをすごく覚えています。そういう意味でもやはり、規模というのは大事なことだと思うので、それに見合ったハードは我々として、きちんと整備していく必要はあると思いますけれども、子どもたちのために、ぜひ、規模の確保という、教育環境の確保という意味からも、進めていきたいなと思っているところです。

以上です。

入野教育長

それでは、私のほうから意見を述べたいと思います。

新入学生徒数への影響推計からみて、生徒数が今後微増することがあっても、資料6でも、書かれているとおり、子どもたちのより良い学びの環境を確保するということから中野区が望ましい中学校の規模として設定している15学級以下であること、また、西中野小学校と鷺宮小学校の統合時期が遅れることによる西中野小学校の今後の状況を考えると、予定通りの時期で行うことが良いと考えます。

その他、ご意見はございますでしょうか。

それでは、ご意見をまとめさせていただきます。

協議の結果、A案がよいというご意見にまとまるかと思えます。よろしいでしょうか。

したがって、第四中学校・第八中学校の統合の時期については、現行の中野区立小中学校再編計画（第2次）の令和3年度で変更がなく、移転の時期につきましては、現行の令和5年度のところ、令和7年度以降ということになります。

鷺宮小学校・西中野小学校の統合及び移転の時期につきましては、現行の中野区立小中学校再編計画（第2次）のとおり、見直し後も変更なく、令和5年度ということになります。

なお、働き方改革への対応や、東京都の河川改修工事等の進捗状況等によって、工事期

間がさらに延伸した場合については、改めて協議することとしたいと思います。

それでは、第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについては、11月15日の第32回定例会、本日11月21日の第9回臨時会と協議してまいりましたが、この協議結果について取りまとめ、明日11月22日の定例会で事務局より報告させていただきます。

また、これまで協議で出されたご意見を踏まえ、事務局は統合新校の新校舎整備等を進めてください。よろしく願いいたします。

それでは、本協議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

本日の協議につきましては、会議を非公開の取扱いとしましたが、会議録の調整及び公開の手續が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手續を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第9回臨時会を閉じます。

ありがとうございました。

午後9時33分閉会